

# セラミック九州

佐賀県立九州陶磁文化館報

No. 4

編集) 1982・8・10  
発行) 佐賀県立九州陶磁文化館  
代表者 松隈和富  
〒844 佐賀県西松浦郡有  
田町中部字田ノ平乙  
3100-1  
電話 09554-3-3681  
印刷所 鹿島印刷株式会社  
佐賀県鹿島市大字納富分  
2919-3



## 染付銀杏唐花文皿

佐賀県資料

鍋島藩窯様式

江戸中期 (17世紀末-18世紀前半)

口径20.1cm 高さ 5.2cm

高台径10.9cm

鍋島藩窯の皿には表文、裏文とも三方割、五方割の意匠がよくみられる。この七寸皿も表には三方に免唐花文と扇にみたてた銀杏の葉を組合せている。現代的ともいえるそのシャープな構成は、かつて高台皿の名称で知られた鍋島藩窯様式特有の端然とした器形とみごとに調和している。裏面は三方に七宝繫文を配する。大川内山藩窯最盛期の染付磁器の逸品といえよう。

## 館長就任の辞



新館長 松隈 和富

4月1日の人事異動で福祉生活部次長から、九州陶磁文化館長に就任いたしました。文化事業の仕事は初めてですので皆様方の御指導の程よろしく申し上げます。就任して、はや3か月を過ぎました。文化館のまわりにはたくさんの花灌木が植えられています。花はうつりかわりましたが、館の窓々から見渡せる濃い緑の山並みはいつもかわらぬ美しい眺望であります。この緑深い山々に見入っておりますと、370年のやきもの歴史を語りかけてくれそうな気がします。

この九州陶磁文化館がオープンして1年半を経過しました。これまで日本の各地からさらには世界各国から15万人参観されました。予想以上の入館者を迎えることができ大変喜んでるところです。

着任してから、常設展のほかには、<sup>県有</sup>作陶回顧展、長吉古窯出土品展、九州・山口陶磁展、現代工芸美術九州会展、色鍋島展を催しましたが、引続いて「17世紀の景德鎮と伊万里」展、中島均遺作展を計画しています。また陶芸教室を7月3日から始めました。

福祉の仕事も血の通ったサービス<sup>を</sup>を心がけて参りましたが、陶磁文化館に勤務し、私達の生活にもっともかかわりの深い陶磁文化について、万人にサービスできる職に奉じ得たことを感謝しなければならないと思います。

私も何十回か館内の案内をいたしました。来館された皆さんが、環境がすばらしい、立派な建物ですね、時間がたりなくて、またゆっくり出かけますと言って下さると思わず嬉しくなりますが、再度おいでいただくためには、今後、一層展示資料などの充実を図らなければならないと痛感いたします。九州陶磁の貴重な文化遺産の継承と新しい文化を創造発展させるため、当館の施設と機能を有効に発揮するよう努力しますので関係各位の御指導御支援をお願いします。

## 名実ともに第一級の 美術館たれ



前館長 田中寿義雄

はやいもので、3月末日をもって館を辞してから3か月が過ぎて、いまは盛夏である。

3年前の9月に赴任したときは館は11月1日の開館式典と開館記念展の準備、それに固定展示室の整備で古賀副館長以下のスタッフがてんてこまいをしていたのを思い出す。

三笠宮殿下御夫妻をお迎えしての開館記念式典、九州陶磁展のテープカットのときには両殿下とともに今は亡き鍋島直紹参議院議員の元気な姿もあった。九州で唯一一つの広域文化施設としての九州陶磁文化館の滑り出しは、衆目の期待に応じてきわめて順調だった。

私は館の堂々たる出発に立ちあうことができたことを幸福に思いながら、その後の1年半余りの館の仕事<sup>を</sup>を快い緊張感の中で楽しみながら処理することができた。

短い期間であったが有田町に仮寓しながらの毎日は佐賀市から離れたことになかった私にとって、非常に新鮮な経験だった。館の建物は美しく、館を包む周囲の緑したたる自然は来館の人たちの眼を奪うほどに豊かであった。

私はニュージーランドの大使夫妻から、こんなに美しい自然に囲まれ、こんなに美しい美術館で仕事をしているあなたは幸福ですねといわれて、そのとおりであったものである。この思いは館の諸君すべての思いでもあったにちがいないが、この豊かな思いが館の運営のすべての面に反映して草創期にふさわしい幾多の企画や事業を生み出したのだと思っている。

とにかく夢にあふれた1年半であった。松隈館長にバトンタッチをして、ときどき訪れる館はいよいよ美しく、ますます落ち着いた雰囲気を加えつつある。館が名実ともに第一級の美術館として育つことを祈りつつ。

(佐賀女子短期大学教授)

〈史料紹介〉

## 皿山代官石橋三右衛門史料について(二)

### I

『陶磁史考』536頁以下に、幕末の長崎における有田焼輸出の一手販売権を握っていた有田本幸平の田代紋左衛門に関する記載が見られ、天草石を使用した「三河内に薄手の蓋碗や珈琲器の素地を注文し、之を有田へ運びて赤絵を施し、……貿易しつつあった」彼と、当時「泉山の原料にて製せし物にあらざれば、真の磁器にあらざるとまで思惟せる有田人」との間に生じた騒動について詳しい。代官石橋三右衛門も必然的にこの事件に巻き込まれた。

その石橋代官史料のなかに、この一件に関わるつきのような文書が見られる。

#### 口達

手明鍵格 田代紋左衛門  
右之人、皿山住居、御国産陶器異人向売込職株被仰付置、右商売筋二付於役内取調子候儀有之候処、出場所之儀、身格持前之席可差出哉、又者白砂可差出哉、此段相伺候、以上  
卯十二月 石橋三右衛門

「異人向」き陶器の売込職株(権)を許されていた田代紋左衛門を、代官所で取調べる事態が生じ、その際の場所として、彼の「手明鍵格」という身分に応じた席、もしくは「白砂」の何れにすべきかを問い合わせた文書(案)である。

問題は、何ゆえの取調べかであるが、その「商売筋二付」いてであることは一応明らかである。この疑問に答える文書案(断簡)をつぎに示す。すなわち、

右之人、御国産陶器異人向売込職株被仰付置候処、平戸領三河内山焼陶器買入候段釜焼共々達出候末、被相調候ハ而不相叶、就而ハ出場所之儀、商買筋二付而者白洲被差出(以下欠)

これによれば、取調べの原因つまり訴因は三河内山の製品を買入れた事にあり、訴訟を起したのは有田の「釜焼共」であった事も判明する。これらの事は前出『陶磁史考』の所載と完全に一致するのである。さきの文書案中の「白砂」は、被告を取調べる「白洲」であった。なお卯十二月は慶応3(1867)年のそれである。

### II

### 覚

正金千貳百両、有田皿山酒請川原善右衛門ヲ拝借願出候次第役筋ヲ相達之末、月五朱御益付当幕返上ニメ拝借被差出、右金儲ニ請取申候、尤返上之儀者家屋敷其外於役内手締相整置候条聊疎無御座候、仍證文如件

慶応二年寅二月  
片岡利左衛門殿  
大江廣次殿

石橋三右衛門印

これは、皿山酒請の川原善右衛門が藩庫から月5朱利付の1,200両を年末返納の条件を以て貸付けられた事について、石橋代官の確認手続であり、あわせて確実な返納を保証したものである。宛名の片岡・大江は経理担当の役人であろう。

「酒請」は藩から営業許可を受けて、独占的に酒の醸造販売を営むもので、有田では慶応3年、石川太左衛門が皿山酒請であった。石橋史料のうちに、石川太左衛門が藩庫から金600両を月5朱利付・1ヵ年限返上の条件でたしかに拝借した、同様の証文がある。

川原善右衛門はのち善八と改名、明治22年10月に死去した。川原氏は、『陶磁史考』657頁にも、「藩許一手の酒造家(大樽の古酒場)及び橋灰請元」とある。

### III

前出川原氏の「橋灰請元」については、『陶磁史考』566頁以下に見ることができ、本幸平の深川栄左衛門とて橋灰の販売権を独占していたことが判る。

石橋代官史料に、深川栄左衛門の橋灰関係史料が見られる。すなわち、

炸灰請元深川栄左衛門の元手用拝借を示す文書

### 覚

正金三千五百両、有田皿山炸灰請元深川栄左衛門ヲ拝借願出候次第、役筋ヲ相達之末、月五朱御益付、当幕返上ニメ拝借被指出、右金儲ニ請取申候、尤返上之儀者炸灰其外於役内手締相整置候条聊疎無御座候、仍證文如件

慶応二年寅二月

石橋三右衛門印

片岡利左衛門殿  
大江廣次殿

覚

正金千四百両請取申候、但皿山柞灰請元深川栄左衛門基手用、月五朱御益附ニメ当寅十二月迄元利無疎返済可相整候、右為無違乱引当之儀於役内手締相整置申候、仍證文如件

慶応二年寅三月 石橋三右衛門印  
片岡利左衛門殿  
大江廣次殿

これら拝借金の用途は「基手用」（元手）であったことが判る。橋灰は南九州——薩摩・日向地方産出のものを購入したといひ、つぎに掲げる史料は、その間の状況をうかがわせるものである。

口達

陶器製作用薩州柞灰請元有田皿山深川栄左衛門儀、是迄前金差入置候半而買入不相叶ニ付、其手拵相付尖ニ取入来候処、焼立灰追年手寡相成、当時山々□景気候付而ハ手支之程難計ニ付、四千箱位向送ニメ圍置候半而不相済候処、前断地行入金之上向送等之手配何分不任自力、拝借被仰付度別紙之通願出候付、調子合候処無餘義相見候付、左ニ書載之通御益付ニメ当寅暮方三ヶ年返上拝借被仰付候様有御座度、尤返上手締等之儀者於役内吃度取計置（以下欠）

その要旨は、約 4,000箱の橋灰を確保するための元手（前金）を拝借したいと深川より願出たものである。

4,000箱の橋灰の仕入価格はいまは算出できないが、おそらく数千両を要したと推測されるところで、向う3カ年の分割返上を申出ているわけもこの辺にあらう。

IV

つぎの文書も橋灰請元深川栄左衛門関係のものである。

手続覚

- (a)一、柞灰入津之節者、送状を以御印乞請、川口御番所江相納候上、上荷船を以伊萬里江荷揚、其節者俵改立会、俵数相調子候上、兼而柞灰圀場伊萬里福一屋徳次郎宅江水揚仕来候事
- (b)一、荷揃之上、俵数・舂目・灰位之儀、御役々様御見分を請、売出し申来候事  
附り、御見分無之内者壹俵たり共売出し不申候
- (c)一、柞灰千五百式拾箱

内  
吉野山灰三百箱  
御手山灰千式拾箱

- 一、中製百三拾三俵
- (d) 右之通、卯六月伊萬里入船仕候ニ付、御印を請、水揚相済申候処、本船之舟頭兼而知音之者ニ御座候ニ付、船中ニ而少々不審之廉々有之、水夫共江相調子候処、右吉野山灰舂目こぼれ出候由ニ付、其段断ニも及相及之処其俵取散候趣聞付候ニ付、灰方之手代り差遣、日尾崎其外聞合見候処、同所鹿太郎・浅太郎・弥一郎、桶久藤蔵之宅々江凡三拾四俵之柞灰有之候趣ニ付、不得其意潜ニ聞續候処、伊萬里乙蔵より被相頼買入いたし候段右人々方申出候由ニ付、早速御役所御達申上候処、警固御遣し御取調子相成、相違無之ニ付、右之者共御役所被召呼、御取調子之半、右こぼれ灰之儀其俵差置候而者紺屋灰火鉢灰ニ入替候義も無覚束ニ付、柞灰之儀者御差図迄先以兼

而灰圀場福一屋徳次郎所迄取入度御役所江演達仕、凡三拾俵計ニ而も候哉積取申候処、川口御番所ニ者、右徳次郎、此灰者本船こぼれ之品物与御点合申上候由ニ御座候処、御印早速乞請相納候様御沙汰ニ相成候ニ付、右之段巨細ニ御役所申上、三拾三俵之御印を乞請、伊萬里川口御番所江相納申候処、如何之御都合ニ而候哉、此灰者不審灰ニ付御印乞苦者御受取ニ相成不申候ニ付、右之訳申上、其俵元之通御役所江御返し為申上儀ニ御座候

- (e)一、乙蔵其外御調子中ニ而御座候半、御印乞苦御番所江相納候節凡十日計も隙取、俵銭方・伊萬里下目附様御立会ニ而、福一屋江取入置申候柞灰凡式拾壹俵・日尾崎常五郎宅ニ預ヶ置候灰凡六俵、御会所も御差押之灰之処、右御役々様御封印ニ相成由申上ニ御座候
- (f)一、桶久藤蔵宅ニ封州灰有之候ニ付、其節御差押相成候灰凡四俵半、御調子中ニ俵銭方下目附様是又御封印相成候由
- (g)一、吉野山灰舂目相改候処、入目不同有之候ニ付、卯十二月、啖立会、伊萬里福一屋徳次郎宅ニ而、舂目相調子、箱仕直し候処、式拾五箱相減し申候右之通御座候、以上

辰閏四月 柞灰受元  
深川栄左衛門

この文書は宛名を欠くが、卯（慶応3）年中に伊萬里津へ水揚された橋灰に関する「不審」事件について、深川栄左衛門より藩当局へ宛てた報告ないし弁明書の類であると推察される。

最初の(a)・(b)二項は、橋灰取扱上の従前の通則である。伊萬里に橋灰圀場が設けられていたことが判る。川口番所については拙稿「文久三年における伊萬里津の焼物積出しについて」（『烏山枕』第24号）を参照。

事件の詳細は(c)項以下にあるが、中心は「こぼれ」灰に絡む本船々頭らと日尾崎鹿太郎らならびに伊萬里乙蔵とが結託した横領・密売買に類する不正容疑事件である。結末は不明だが、この事件を通じての感じは、移入された橋灰の取扱は灰方の厳重な統制下に置かれていたということである。

橋灰の産地はどこか。前出史料（III）に深川栄左衛門「薩州柞灰請元」と記していた。この千数百箱の橋灰も薩摩藩下産出であろう。吉野山灰・御手山灰はそれぞれ産地による銘柄を示すものであろうか。御手山灰に関しては、『陶磁史考』567頁に、「此種の極製上灰は、御手山と称し、代々禁裏御用焼の辻家にて取扱いしを、云々」とある。参考までに別の史料（大川内山金武家史料より）を紹介しておく。

覚  
一、御手山灰 拾五箱  
一、日向灰 式拾六箱  
一、大口山 拾四箱  
メ灰

右御遣可被成候、但代銀持せ差遣申候条、御引合被下候而御請取可被下候、已上

三月 大川内釜焼  
有田灰方様 畑瀬十兵衛

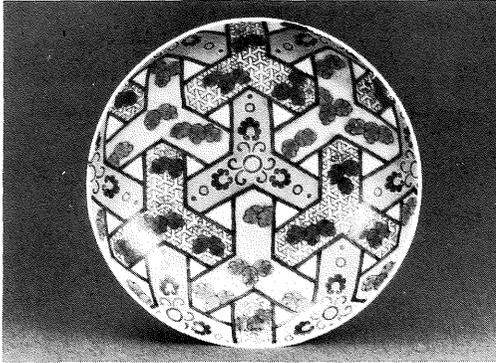
（前山 博）

## シリーズ

## やきものに見る文様(4)

びしゃもんきっこう  
毘沙門亀甲文様

六角形(亀甲)を、下に二つ、上に一つつなぎあわせたいわゆる三盛亀甲を一つの単位とした連続文様。すなわち三個の亀甲形を一点を中心に組み合わせ、その外側の輪郭を基本形とした連続文様である。中国では宋時代の文様として鎖錦という名で知られ、唐の作品といわれる京都教王護国寺の国宝兜跋毘沙門天像の甲冑にはこの文様が彫り出されている。毘沙門天は四天王・十二天の一つ。多聞天とも呼ばれる。須彌山の中腹にあって北方を守護し多くの夜叉、羅刹を統率す



色鍋島毘沙門亀甲に桐文皿

るとともに仏法を守護し福德を授ける善神。その形像は怒りの相を表わし、甲冑を着け、片手に宝塔、片手に宝棒または戟を持つ。わが国では七福神の一つとする。この毘沙門天が着用している甲冑の文様が多く亀甲形であるためこの名が生まれた。陶磁器では中国明代の祥瑞、具須赤絵、金欄手の背景地文にみられ、我国では鍋島、古九谷などの背景地文として用いられている。

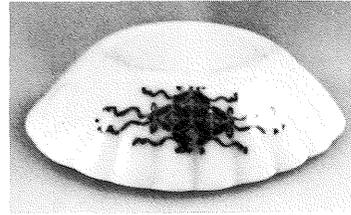
この作品は毘沙門亀甲の文様の背景に同文様をうめるという非常に手の込んだものである。(吉永陽三)

## シリーズ

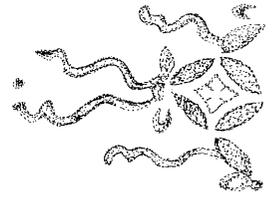
## やきもの小辞典(4)

## 印版④——ゴム版絵付け

陶磁器の絵付けのうち、筆描き以外の印刷技法による絵付け(印版)を、コンニャク版・型紙・銅版の順で

染付ゴム版手七  
宝連鎖文小皿  
(裏面)

とりあげてきたが、今回は「ゴム版絵付け」を紹介しよう。この技法は文様の彫られたゴム印に、陶磁器用絵具をつけて器面に押印する絵付け法である。単



同上部分説明図

にゴム版とも呼ばれる。ゴムの弾力を利用するため曲面への押印が可能で、安価な印刷法として上絵付け・下絵付けに利用される。ゴム版は彫刻されたゴム板(厚さ1mm~3mm)の背面に厚さ5cm~6cm程のスポンジをつけ、その上に厚紙をはりつける。これは厚紙を手でおすと均一の力がスポンジに伝わり、またスポンジとゴムの弾力性が、器の曲面への対応を容易にするためである。

わが国で陶磁器にゴム印が応用され始めたのは、大正初期、名古屋方面においてと思われる。佐賀県の有田町においても、古老の話によるとゴム版技術の導入は有田の深川六助が名古屋の竹田秋峰をよび、上絵のゴム版絵付けを習ったのが最初であり、それは大正10年から12年の間のことと聞く。しかし広く普及するのは昭和にはいつからで、上絵付けにわずかに遅れて下絵付け(染付)の方も普及している。有田町のゴム版店に残されている見本帳によれば、昭和6年に少なくとも6つの窯元が注文しており、ゴム版使用の度合いがうかがわれる。

ゴム版は本来手描きの代用として利用されるため、製品は日用雑器がほとんどである。写真の染付小皿(径7.7cm)は、裏面の七宝連鎖文がゴム印で絵付けされている。器面に凹凸があるため、文様の中央下部と両端がとぎれている。また詳細にみると文様の外側部は濃く中心部は薄い(説明図参照)。この点に着目するのが一番わかりやすい見分け方である。通常ゴム版は線の部分をゴム印で行ない、そのあと面の部分を手描きで絵付けする場合が多い。

(鈴田由紀夫)

## 資料紹介

## 寛永19年銘を伴なう染付碗

天神山窯（有田町稗古場）採集の寛永16年銘の染付花卉文碗に続く確実な紀年銘資料として、稗古場窯（有田町稗古場）出土といわれるこの寛永19年銘の染付松笹文碗（有田陶磁美術館蔵）が知られる。

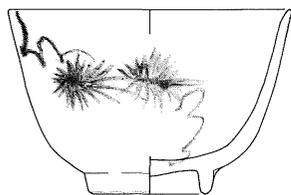
器形は胴部より口縁部へと幾分開き気味である。外面の主文は松の折枝と笹の絵を太い筆致で力強く描いている。文様というより、まさに一幅の水墨画のようである。笹絵の下には二重の方形枠内に変形字のような落款が記されている。このように主文に落款を付した碗は珍しい。

同様に寛永銘の陶片（今右衛門古陶磁参考館蔵）が採集されている天神森窯（有田町南川原）では、皿の内面に菊花などが描かれ、その片隅に「倣筆意圖」や、それに加えて「王適」と記されたもの（写真4）も出土している。この筆意を倣うのサインは天啓年間（1621～1627）に刊行されたとされる黄鳳池編『八種画譜』の中に盛んにみられる字句である。「王適」の名も同書の詩譜の中に見られるから、天神森窯の画工が『八種画譜』を手本とした可能性については考慮せねばなるまい。

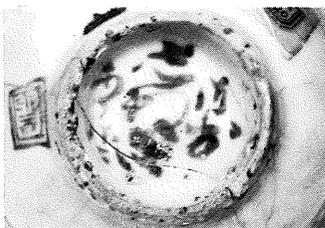
また天神森窯出土品中には碗の高台内に圖を記した例が一、二見られる。伝世品をみても、寛永頃から高台内に圖を記す例が現われるようである。この高台内に方形枠で囲んだ落款様のものを記すことは、日本の茶人に好まれた明末・祥瑞の例がよく知られている。制作年代の近接した両者は無関係とは思われない。おそらく、これらは画家の落款と共通の性格を有していたに違いない。

伊万里磁器においてこの種の款識を記すことは17世紀後半に盛行するようであり、長吉谷窯では珍しい種類のサインが見られる。画家としての意識をかいまみることのできる前述の諸例は、長吉谷窯にみる多種多様なサインが画工のサインであることを推察する、一つの証左となるのである。

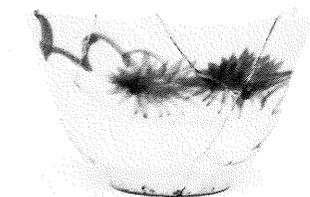
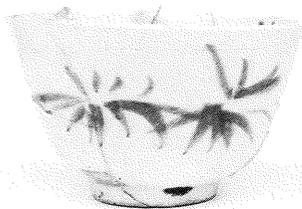
本例の款識はいわゆる角福ではない。角福以外の方形枠内の款識としては初見かと思われる。碗の見込に「久治良、寛永拾九年七月吉日」高台内には3行の字句が呉須書きされている。（大橋康二）



染付松笹文碗(写真1～3、5)



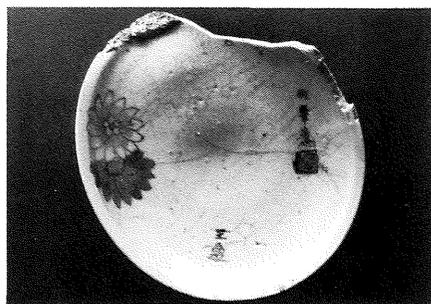
5. 写真1～3の底部

1. 染付松笹文碗  
(稗古場窯採集 有田陶磁美術館)

2. 同 上



3. 同上内面

4. 染付菊花文皿  
(天神森窯出土 有田町教育委員会)

## 利用案内

開館	午前9時～午後4時30分 月曜休館 年末年始休館 12月28日～1月4日
観覧料	一般150円(100円)／大学・高校生100円(70円)／中・小学生50円(30円)／ ( )内は20人以上の団体料金。但し、特別企画展の場合は、その都度別に定めます。
交通	佐世保線有田駅下車徒歩15分